

第35期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

株式会社N E X Y Z . G r o u p

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 15社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社NEXYZ.
株式会社NEXYZ. ファシリティーズ
株式会社ブランジスタ
株式会社ブランジスタエール
株式会社ブランジスタメディア
株式会社ブランジスタソリューション |

(注) 1. 2024年1月1日付で、株式会社ネクシーズは株式会社NEXYZ. に商号変更しております。

2. 2024年1月1日付で、株式会社ネクシーズ・ゼロは株式会社NEXYZ. ファシリティーズに商号変更しております。

②非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|----------------|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社ネクシーズ・トレード |
| (連結の範囲から除いた理由) | |

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・持分法を適用した関連会社の数 | 1社 |
| ・主要な会社等の名称 | 株式会社ボディアーク・ジャパン |

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 | 株式会社ネクシーズ・トレード |
| ・持分法を適用しない主要な関連会社の名称 | 株式会社デジタルリスクマネジメント |

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く） 定額法

・その他の有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 6～50年

・工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、解約調整引当金

取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

ハ、賞与引当金

役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ、顧客との契約から生じる収益

エンベデッド・ファイナンス事業

エンベデッド・ファイナンス事業では、「ネクシーズZERO」の提供及び省エネルギー設備等の販売を行っております。「ネクシーズZERO」の提供は、サービス提供完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

メディア・プロモーション事業

メディア・プロモーション事業では、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」の提供、電子雑誌広告掲載や電子雑誌制作受託を行う「電子雑誌」、ECサポートやウェブサイト制作・運営等を行う「ソリューション」等のサービスを提供しております。「アクセルジャパン」の提供は、タレントの肖像素材の使用権に該当するため、一時点で充足される履行业務として、使用許諾開始時に収益を認識しております。電子雑誌広告掲載は、顧客との契約に基づき一定期間にわたって広告の掲載等を行うことにより履行義務を充足するものであり、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。それ以外のサービスは、主に制作や運営の受託業務であり、成果物が顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

その他事業

その他事業では、小売電力の提供及び取次業務を行っております。小売電力の提供については、顧客との契約に基づき電力を供給する義務を負っており、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。また、取次業務については、契約に基づき業務を履行した時点で収益を認識しております。

なお、その他事業の再生可能エネルギー発電促進賦課金収入については、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に係る注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は93百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「支払手数料」（当連結会計年度は、0百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(貸倒引当金及び解約調整引当金)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,197百万円 (流動資産)

貸倒引当金 852百万円 (固定資産)

解約調整引当金 2,308百万円

上記のうち、株式会社N E X Y Z、ファシリティーズにおいて計上している貸倒引当金は1,815百万円、解約調整引当金は2,308百万円です。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸倒引当金につきましては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

解約調整引当金につきましては、取引先企業との条件に基づいて、契約者の解約に伴い発生する流動化した債権に対する将来の支払見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた仮定は貸倒実績率及び個別の回収可能性であり、これらには過去の解約実績及び直近の外部環境等に基づく回収不能見込額が含まれるため、不確実性があります。そのため、経済状況等の変化により貸倒引当金及び解約調整引当金を増額又は減額する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 655百万円

上記のうち、株式会社ブランジスタを連結納税親法人とした連結納税会社に係る繰延税金資産140百万円を計上しております。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や連結子会社の営業人員数及び一人当たりの獲得金額等の仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

TOKYO PRO Marketに上場している保有株式1銘柄について、従来は市場の流動性などを考慮し、レベル2の時価に分類しておりましたが、該当銘柄の市場取引がないこと、対象会社の事業状況及び当社グループの保有方針を考慮し、当連結会計年度より市場価格のない株式等に含めております。この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度末の投資有価証券が333百万円減少、繰延税金負債が95百万円減少、その他有価証券評価差額金が180百万円減少し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が57百万円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 1,269百万円

(2)保証債務

関係会社の銀行借入金に係る保証債務 25百万円

(3)債権流動化に伴う買戻義務 38,818百万円

(4)当座貸越契約に関する注記

当社及び当社連結子会社においては、運転資金の効率的な調整を行うために、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 2,900百万円

借入実行残高 2,600百万円

差引額 300百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普 通 株 式	13,471,240株	－株	－株	13,471,240株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	260	20	2023年9月30日	2023年12月21日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普 通 株	利 益 剰 余 金	260	20	2024年9月30日	2024年12月23日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ内の自己資金の活用が基本ですが、事業計画に照らして必要に応じて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については安全性に配慮し、預金等の金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、リース債権、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。リース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署において取引先毎に入金期日及び債権残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。投資有価証券は、主に株式及び投資事業組合に対する出資金であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、買掛金、借入金、リース債務があります。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は一時的な運転資金調達又は設備投資等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。リース債務は主に顧客にリースを行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、返済日は最長で決算日後7年であります。また、買掛金、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り表の作成等による実績管理や一定の手許流動性の維持などの方法により、流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。リース債務は契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) リース債権	3,255		
貸倒引当金	△163		
	3,091	3,051	△40
(2) 投資有価証券	2,249	2,249	－
資産計	5,341	5,300	△40
(1) リース債務 (流動負債)	149	152	3
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,455	3,453	△2
負債計	3,604	3,605	1

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、(2)投資有価証券に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (上場株式) (注)	2
(非上場株式)	410
(投資事業組合出資持分)	83

(注) TOKYO PRO Marketに上場している株式は、市場での取引がないため市場価格のない株式等に含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,983	—	—	1,983
転換社債型新株予約権付社債	—	—	264	264

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース債権	—	3,051	—	3,051
資産計	—	3,051	—	3,051
リース債務（短期）	—	152	—	152
長期借入金 （1 年内返済予定を含む）	—	3,453	—	3,453
負債計	—	3,605	—	3,605

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。東証スタンダードに上場している株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。転換社債型新株予約権付社債は、割引キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いて算出しており、レベル 3 の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割りいた現在価値により算出しており、レベル 2 の時価に分類しております。

リース債務（短期）

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算出しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

どちらもレベル２の時価に分類しております。

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	エンベデッド・ファイナンス事業	メディア・プロモーション事業	計		
売上高					
商品販売	1,805	－	1,805	－	1,805
電子雑誌	－	2,149	2,149	－	2,149
ソリューション	－	972	972	－	972
アクセルジャパン	－	1,662	1,662	－	1,662
その他	33	13	47	12	59
顧客との契約から生じる収益	1,839	4,797	6,637	12	6,649
その他の収益 (注) 2	17,847	－	17,847	－	17,847
外部顧客への売上	19,687	4,797	24,485	12	24,497

(注) １．「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントを含んでおります。

２．その他の収益は、収益認識会計基準等の適用されない「ネクシーズ ZERO」の提供により生じた収益であります。

３．当連結会計年度より、従来「電子メディア事業」としていた報告セグメントの名称を「メディア・プロモーション事業」へ変更しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,520	2,880
契約負債	217	139

(注) 契約負債は主に、役務提供前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は199百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

当該残存履行義務は、主にメディア・プロモーション事業の電子雑誌の広告掲載に関連するものです。

	当連結会計年度（百万円）
1年以内	927
1年超2年以内	429
2年超	140
合計	1,497

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 196円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円04銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物（建物附属設備を除く） 定額法

・その他の有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 6～50年

・工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

役員及び従業員等に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「ネクシーズZERO」の提供は、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。また、省エネルギー設備等の販売は、顧客に検収された時、もしくは業務を履行した時点で収益を認識しております。

関係会社からの業務受託に係る収入は、関係会社との契約に基づき契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未払法人税等」は、0百万円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当事業年度は、150百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「投資事業組合運用損」は、9百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 3,180百万円

上記のうち、株式会社N E X Y Z. ファシリティーズの株式の帳簿価額は2,010百万円です。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を判定し、減損処理の必要性を検討しております。回復可能性の検討は概ね5年以内に回復すると見込まれる金額を上限として行うものとしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したときは、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

TOKYO PRO Marketに上場している保有株式1銘柄について、従来は市場の流動性などを考慮し、レベル2の時価に分類しておりましたが、該当銘柄の市場取引がないこと、対象会社の事業状況及び当社グループの保有方針を考慮し、当事業年度より市場価格のない株式等を含めております。この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度末の投資有価証券が333百万円減少、繰延税金負債が95百万円減少、その他有価証券評価差額金が180百万円減少し、当事業年度の税引前当期純利益が57百万円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 984百万円

(2) 保証債務

① 関係会社の銀行借入金に係る保証債務

株式会社NEXYZ.ファシリティーズ 333百万円

株式会社ボディアーキ・ジャパン 25百万円

② 関係会社の営業取引に対する保証債務等

株式会社NEXYZ.ファシリティーズ 38,991百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 5,313百万円

② 長期金銭債権 1,367百万円

③ 短期金銭債務 2,563百万円

④ 長期金銭債務 139百万円

(注) 上記関係会社に対する金銭債権及び金銭債務については、グループ各社の資金を効率的に管理するための、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるものを含んでおります。

(4) 当座貸越契約に関する注記

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うために、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 2,100百万円

借入実行残高 2,000百万円

差引額 100百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	9,351百万円
② 営業費用	4,155百万円
③ 営業取引以外の取引高	
営業外収益	24百万円
営業外費用	170百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普 通 株 式	461,661株	486株	一株	462,147株

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・ 単元未満株式の買取による増加	486株
------------------	------

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	519百万円
貸倒引当金	487百万円
繰越欠損金	144百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	1,232百万円
評価性引当額	△1,213百万円
繰延税金資産合計	18百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△130百万円
繰延税金負債合計	△130百万円

繰延税金負債の純額	△111百万円
-----------	---------

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注) 1	科目	期末残高(注) 1
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)NEXYZ.	100	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有直接100.0%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付(注) 2	1,264	短期貸付金	1,445
							利息の受取(注) 2	8		
							資金の貸付(注) 2	1,194	長期貸付金	1,102
							利息の受取(注) 2	12		
							貸倒引当金の繰入	162	貸倒引当金	1,337
							販売手数料(注) 3	4,141	買掛金	1,205
							グループ通算税制に伴う通算税効果額	33	未払金	33
子会社	(株)NEXYZ.ファシリティーズ	100	省エネルギー設備等導入サービスの提供	所有直接100.0%	2名	省エネルギー設備等の卸売、管理業務の代行	商品の販売(注) 3	8,946	売掛金	3,021
							資金の預り(注) 2	2,074	短期借入金	1,249
							利息の支払(注) 2	7		
							グループ通算税制に伴う通算税効果額	17	未収入金	17
子会社	(株)NEXYZ.北日本	25	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有間接100.0%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付(注) 2	111	短期貸付金	138
							利息の受取(注) 2	0		
子会社	(株)NEXYZ.東日本	58	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有間接99.9%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の預り(注) 2	200	—	—
							利息の支払(注) 2	0		
子会社	(株)NEXYZ.関西	35	省エネルギー設備等導入サービスの利用者獲得業務等	所有間接100.0%	2名	コンサルティング業務・管理業務の代行、販売委託	資金の貸付(注) 2	133	短期貸付金	153
							利息の受取(注) 2	1		
関連会社	(株)ボディアーキ・ジャパン	35	定額制セルフエステ店舗の運営等	所有直接29.5%	2名	敷金支払の代行	保証金の返還(注) 5	11	預り保証金	139

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 資金の貸付及び資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 省エネルギー設備等の販売手数料及び販売価格の決定方法は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による価格交渉の上で決定しております。
4. 株式会社NEXYZ.ファシリティーズの顧客から解約があった場合の買戻義務に備えた、金融機関への流動化債権及び金融機関からの借入等に対して、債務保証を行っております。
5. 保証金の返還については、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉の上で決定しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
重要な取引はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 224円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円12銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。